

岩見沢商工会議所だより

'18.8

No.438

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

「二〇一八いわみざわ彩花まつり」は、七月九日(月)から十四日(土)の六日間、開催されました。

七月上旬は平年を下回る肌寒さとなったため、花の開花に影響するかと心配されましたが、開催期間中は菖蒲やバラが見事に満開となり、来場者の目を大いに楽しませました。

また、事故もなく無事終了する事ができました事を、まつりを支えて頂きました市内

2018 あやめとばらのサマーフェスティバル

いわみざわ彩花まつり

盛会終了

いわみざわ彩花まつり実行委員会(岩見沢商工会議所内)



野点茶会

各企業、団体をはじめ、関係者の皆様へ、心より感謝申し上げます。

【あやめ公園・バラ園】
 あやめ公園では、開催期間中見事な花菖蒲の花を咲かせ、来園された千三百人の方々に楽しませました。

また、昨年引き続き行われた一久庵によるあやめ団子の販売は、初日の午前中には一度売り切れてしまう程の大盛況でした。

また、バラ園では色彩館において野点茶会や箏曲演奏、盆栽の展示などの催し物と、「バラ」や「ハマナス」を鑑賞する約一万二千七百人の人々で賑わいました。

【駅東市民広場公園・イベントホール赤れんが】

約八百人が訪れた広場では、飲食・物販の出店が、多くの人たちで終始賑わいを見せていました。また、赤れんがホール内では共同開催した「まちなか夜市音楽祭」による各種イベントが行われ、いわみざわの短い夏を音楽と共に彩りました。

【観光おどりパレード】

今年で四十六回を迎えた「観光おどりパレード」には、三十団体、約千四百人の踊り手が参加し、多くの沿道の観衆の声援を受けて賑やかなうちに終了となりました。

- 《おどりコンテスト入賞団体》
- ・岩見沢市長賞
 - ・陸上自衛隊岩見沢駐屯地
 - ・商工会議所会頭賞

- ・観光おどり参加栗沢実行委員会
- ・観光協会会長賞
- ・空知信用金庫
- ・彩花まつり実行委員長賞
- ・岩見沢市立光陵中学校
- ・審査員特別賞
- ・北村遊水地
- ・取調賞
- ・岩見沢市医師会付属看護高等専修学校
- ・努力賞
- ・北門信用金庫岩見沢支店



観光おどりパレード

第六十八回

全道商工会議所大会が開催

九項目が決議される

今年度の全道商工会議所大会が、七月七日に釧路市にて開催されました。

開会にあたり、北海道商工会議所連合会岩田会頭から次のような挨拶がありました。

「道内経済は緩やかな回復基調を維持しているが、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる。この状況を打破し、北海道が、わが国に貢献する地域として持続的に成長していくためには、観光や食」といった地域資源や強みを活かした成長産業の育成が極めて重要である。また、鉄路の維持強化や新幹線の札幌早期開業、道内空港・港湾の整備促進など物流・人流の円滑化を促し、暮らしや地域経済を支える社会資本整備を推進していくことが強く求められている。我々四十二商工会議所は連携を密にし、一丸となってその実現を目指す。」



おり決議されました。

■決議項目

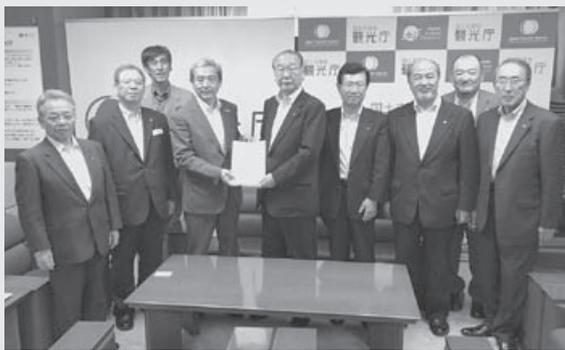
- 一、あらゆる政策手段を総動員した実効ある人口減少対策、並びに地域経済活性化に向けた成長戦略の着実な実行
- 二、国の財政出動による内需拡大や平成三十年補正予算の早期編成、平成三十一年度当初予算の確保等、切れ目のない経済対策の推進
- 三、地域社会・経済再生の担い手である中小・小規模
- 四、道内公共交通の要である道内鉄道網の持続的な維持・存続、並びに機能強化
- 五、外国人観光客の受入環境整備、並びに広域観光周遊ルートの活用等、観光振興対策の推進
- 六、道内十三空港の利活用促進、並びに民間委託による地域経済活性化の推進
- 七、北海道新幹線札幌早期開業や高規格幹線道路の早期完成等、高速交通ネットワークの整備促進
- 八、地域を支える国土強靱化や地域社会を守る医療体制の再構築等、地域の実情を踏まえた地域振興プロジェクトの推進
- 九、国民の悲願である北方領土問題の早期解決並びにロシアとの経済交流の促進

本決議事項については、七月十九日に中央要望を行いました。

平成三十年度

中央要望活動を行いました

七月十九日(木)、北海道商工会議所連合会主催のもと、岩田連合会会頭を筆頭に、山本副会頭(小樽商工会議所会頭)ほか六名の副会頭、松浦常議員(当所会頭)ほか五名の常議員及び道商連事務局で、第六十八回全道商工会議所大会の決議事項について中央要望活動を行いました。



■要望先

一、自由民主党
竹下総務会長、林幹事長

代理、道内選出の国会議員十二名、小畑北海道支部連合会会長

二、国土交通省
田村北海道局長、石川道路局長、田村観光庁長官、江口官房技術審議官(鉄道)ほか

三、経済産業省
西銘経済産業副大臣

四、財務省
大鹿主計局次長

第二十八期
岩見沢商工会議所
議員職務執行者
変更のお知らせ

当所議員について、左記のとおり議員職務執行者変更の届出がありましたのでお知らせします。

■北海道銀行 岩見沢支店
 支店長 大橋 俊忠
 (退任)支店長 山本 修

■岩見沢ヤクルト販売(株)
 代表取締役社長 荒木 啓太
 (退任)取締役会長 荒木 敏博

平成三十年年度第二回
商業委員会開催
 市商連との意見交換会

七月十日、平成三十年度第二回商業委員会(中路幹雄委員長)を開催しました。
 今回の委員会では、岩見沢

市商店街振興組合連合会(以下市商連)と中心商店街の商業活性化について意見交換を行いました。市商連からは、仁志理事長を始めとする五名の役員の皆様にご出席いただき、はじめに事務局から岩見沢市の人口・事業所数・従業者数が減少してきていること、中心商店街では空き店舗・空き地が増加傾向で、特に小売店の減少が目立っていること等の状況を説明し、その後意見交換を行いました。

その中で、「商業の衰退は市全体に影響する」「商業者の意識改革も必要」「若年者の創業が必要」「こだわった専門店を増加させる」「お客様がどこにいるのか、ターゲットを誰にするのかを考えた方がいいけない」など、色々意見がありました。

この意見交換会を機会に、今後を中心市街地並びに岩見沢市の商業活性化に繋がる方策を協議していきます。

参加企業募集!!

十月二十四日(水) 江別市民会館で開催!
ルート12企業交流会

岩見沢商工会議所では札幌商工会議所白石支所、江別商工会議所との共催で企業交流会を開催します。

この交流会は、札幌市白石区・厚別区・江別市・岩見沢市の企業を対象として、販路拡大、他企業との連携、情報交換、得意とするサービス・商品のPRなど、市域を超えた交流による新たなビジネスチャンスの創出を目的としています。企業の業種は限定していません。昨年は、小売業・運輸業・サービス業・情報通信業・農業・製造業・建設業・医療や福祉業・飲食業と、様々な業界からご参加いただいています。

交流会では、参加企業それぞれ一分間の自社PRの後、自由に名刺交換、情報交換をしていただけます。パンフレットの配布はもちろん、模型の展示や商品サンプル等の配布も可能です。

この交流会で、ビジネス

パートナーを探してみませんか?ご参加お待ちしております。ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください!

日時

平成三十年十月二十四日(水)
 十三時三〇分〜特別講演会
 十五時一〇分〜企業交流会

場所

江別市民会館

定員

三十二社

参加料

無料

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

問合せ先

岩見沢商工会議所指導金融課(電話二二一三四四五)



昨年の企業交流会の様子

岩見沢地区
珠算競技大会
開催

去る七月八日(日)第五十六回岩見沢地区珠算競技大会兼全道大会地区予選を岩見沢商工会議所に於いて開催し、七十六名の参加者でそろばんの技術を競い合いました。

「そろばん岩見沢一」には、光陵中学校三年生の山元滯さんが三年連続の栄冠に輝きました。成績上位者には九月に函館市で開催される全道大会への出場認定証が手渡されました。



北方領土復帰期成同盟空知支部から返還要求運動強調月間における署名等のお願い

八月は「北方領土返還要求運動強調月間」です。期間中（八月一日～八月三十一日）における北方領土復帰期成同盟空知支部（岩見沢）の主要行事について、次のとおり開催致します。

①八月一日～八月三十一日
コミュニティプラザ一階ホールにおいて、北方領土返還要求運動期間中、署名コーナー・パネル展の開設

②八月十八日（土）
十一時～十六時
岩見沢市きたむら田舎フェスティバル会場において、北方領土返還要求署名コーナーを開設

③八月二十五日（土）
二十六日（日）
岩見沢市栗沢町の農業祭会場において、北方領土返還要求署名コーナーを開設

また、八月二十四日（金）札幌市道新ホールにおいて、二〇一八年北方領土返還要求北海道・東北国民大会が開催されます。

この大会には東北六県と北海道から十四支部の返還運動団体関係者が集結し、空知支部からは毎年、約二十名の会員・協力員等が参加しております。

政府の外交交渉を力強く支援するため、大会開催によって国民世論の結集を図るとともに、北方領土返還要求運動をより一層盛り上げ「我が国固有の領土」の早期返還の実現のため、是非とも空知支部から多数の参加をお願い致します。（参加無料）

なお、当日は、十一時三十分には岩見沢商工会議所前から無料貸切バスを運行します。本大会参加に関するお問い合わせは、岩見沢商工会議所内（二二―三四四五）の北方領土復帰期成同盟空知支部事務局までお願い致します。

新会員募集中!

ご加入いただける企業をご紹介下さい

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声をとりまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。

より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

また、商工会議所では、金融や労務など経営に関するご相談はもちろん、地域経済の発展のために各種の事業を実施しています。様々なテーマの講習会・セミナーの開催、異業種の方々との交流の場として会員交流会も開催しており、会員ならではのメリットもあります。

新しく事業を始められた方など、まだ会員にならない方がご存じの方は是非ご紹介ください。

〈連絡先・問合せ先〉

岩見沢商工会議所 運営課
電話 二二―三四四五

制度の特長

- ① 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- ② 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- ③ 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索



少額の掛金で大きな安心と節税を!是非ご利用ください!

※加入には一定の要件があります。詳しくは下記問い合わせ先までお尋ねください。

お問い合わせ

岩見沢商工会議所 (0126-22-3445)
中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171)

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【六月調査結果のポイント】

六月の全産業合計の業況DIは、▲十五・四と、前月から▲一・八ポイントの悪化。原材料費や燃料費上昇による負担増を指摘する声が多く寄せられたほか、深刻な人手不足や消費者の節約志向、さらに、平年より早い梅雨入りの影響により、小売業、サービスの業況感が悪化した。他方、好調な電子部品や産業用機械、自動車関連に加え、建設業も堅調に推移している。中小企業の景況感は、総じて緩やかな回復基調が続いているものの、足踏み状況がみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十三・三(今月比プラス二・一ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の持ち直しやインバウンドを含めた夏の観光需要拡大、生産や設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、燃料費・原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、米国の保護主義的な関税措置の影響など世界経済・貿易に対する先行き不透明感を懸念する声も多く、中小企業の業況感は横ばい圏内で推移する見通し。

産業界別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、建設業、卸売業で改善、製造業では横ばい、その他の二業種で悪化した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「設備投資等の民間工事が増加し、売上は改善。労働生産性の向上を図るため、社員教育の強化や新規設備の導入を検討している」(一般工事業)、「貸家を中心とした住宅投資や、公共工事が減少していることに加え、鉄鋼を始めとする建設資材価格や、人件費等の上昇により、売上・採算ともに悪化した」(管工事業)

【製造業】「堅調な輸出を背景に、取引先からの発注が増加している。さらなる需要増に対応するために、生産能力の増強を進めているが、深刻化する人手不足が足かせとなっている」(自動車部品製造業)、「原材料の主要供給国である中国の環境規制が強化され、監査等で現地メーカーの工場稼働率が低下したことにより、原材料価格が高騰している。原油高も相まって、採算悪化となった」(化学製品製造業)

【卸売業】「販売先である製造業や建設業の業績が好調なため、売上・採算ともに改善した。だが、仕入先の人手不足が深刻化しており、それに伴う原材料の納入遅れがボトルネックとなりつつある」(電気機器等卸売業)、「消費者の節約志向から、卸先の発注量が減少し、売上悪化となったほか、人件費や運送費等の上昇により、採算も悪化した。新規顧客の獲得を急がねばならない」(飲食料品卸売業)

【小売業】「化粧品や宝飾品を中心にインバウンド需要が好調なため、売上は改善。これを機に、非正規社員の時給を引き上げ、人手不足の解消を図る」(百貨店)、「パート・アルバイトの人件費や電気代等の上昇

に加え、消費マインドの低迷から、同業他社との価格競争が激化し、採算悪化となった」(飲食料品小売業)

【サービス業】「平年より早い梅雨入りの影響に加え、消費者の節約志向が根強く、客数・客単価ともに落ち込んだ。大阪府北部で発生した地震の影響により、今後さらなる客数減が懸念される」(飲食業)、「業務用システムやウェブサイトの作成依頼が多く、売上は改善。収益増を従業員に還元するため、今夏の賞与を増額する」(ソフトウェア業)

業況DI (前年同月比) の推移

	18年1月	2月	3月	4月	5月	6月	先行き見通し 7月~9月
全産業	▲14.4	▲17.1	▲15.8	▲11.5	▲13.6	▲15.4	▲13.3
建設	▲13.6	▲11.4	▲13.5	▲13.1	▲14.8	▲10.1	▲11.1
製造	▲5.1	▲10.1	▲6.1	0.5	▲5.8	▲6.5	▲7.1
卸売	▲12.2	▲20.8	▲18.8	▲18.3	▲19.4	▲17.1	▲10.4
小売	▲25.2	▲27.3	▲26.9	▲25.7	▲26.5	▲32.3	▲30.1
サービス	▲16.1	▲17.9	▲16.3	▲7.6	▲7.6	▲12.8	▲8.3

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

~8月、9月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(8月1日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

8月16日(木)	日本政策金融公庫個別金融相談	9月10日(月)	第150回簿記検定試験申込受付開始
20日(月)	第214回珠算検定試験申込受付開始	15日(土)	いわみざわ百餅まつり (~17日)
21日(火)	会員向け無料労務相談	18日(火)	会員向け無料労務相談
22日(水)	会員向け無料法律相談	19日(水)	会員向け無料法律相談
		26日(水)	第214回珠算検定申込受付締切

中小企業のための 法律講座

定年後再雇用制度の制度設計

【高齢者の雇用確保措置】

従業員の定年を定める場合は六十歳以上としなければならず、定年年齢を六十五歳未満と定めている事業主は、①六十五歳まで定年を引き上げるか、②六十五歳までの継続雇用制度を導入するか、③定年自体を廃止してしまうかのいずれかの措置を実施する必要がある。

②の「継続雇用制度」とは、雇用している高齢者を、本人が希望すれば定年後も引き続いて雇用する「再雇用制度」等のことをいいます。

【再雇用の労働条件】

定年後再雇用の賃金その他の労働条件については、厚生労働省の考え方では「高齢者の安定した雇用を確保するという高齢者雇用安定法の趣旨を踏まえたものであれば、最低賃金などの雇用に関するルール範囲内、フルタイム、パートタイムなどの

労働時間、賃金、待遇などに関して、事業主と労働者の間で自由に決めることができるとされています。

現実にも、定年後再雇用者は、現役時代よりも収入は減少するのが一般でしょう。

【正社員との待遇差はどこまで許されるか】

しかし、正社員との間の労働条件の格差は、どのようなものであっても全て許されるというわけではありません。

労働契約法二十条では、雇用期間の定めのない正社員と雇用期間の定めのある有期雇用者（いわゆる非正規社員。本稿では定年後再雇用者）の間に待遇差がある場合、その待遇差が①職務の内容、②職務内容や配置が変更される範囲、及び③その他の事情を考慮して「不合理」と判断されるものであれば禁止されるものとされています。

この「不合理」の判断方法につき、最高裁は本年六月一日に一定の方向性を示しました（長澤運輸事件）。

紙幅の関係で細かい説明はできませんが、最高裁は、正社員の賃金体系は定年退職ま

での長期雇用を前提としたものであるのに対し、定年後再雇用者は長期間の雇用は予定されておらず、場合によっては高齢厚生年金も受給し得る人たちであり、単純に「定年後も仕事は同じだから現役正社員と同じ給料を支払うべきだ」ということにはならない、

だから、有期雇用者が定年後再雇用者であるという事情も「不合理」性の判断要素となるといった考えを示しました。

これだけでは、具体的に何が不合理なのかまではわかりませんが、経営者としては、格差を設けるとしたらどのような理由に基づくのか、不合理ではない根拠をきちんと説明できるようにしておく必要があるでしょう。

記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所

電話 二二一三三八〇
弁護士・小野田 充宏

プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成十九年より弁護士。地元企業の海外進出支援に力を注ぐ。

岩見沢商工会議所生命共済制度のご案内

～9月30日までキャンペーン実施中です!～

只今、道央ブロック商工会議所による加入キャンペーンを実施中です！期間中に新規のご加入や増口をいただくと抽選で各地商工会議所の特産品が抽選で当たります！
この機会にぜひ制度加入をご検討ください。

キャンペーン期間
9月30日まで

【制度の特色】

- ・保険期間は1年で自動更新。役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・医師による診査は不要です。(告知のみでお申込できます。)
- ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)

《申込み・問合せ先》

岩見沢商工会議所運営課
TEL 22-3445

アクサ生命保険(株)岩見沢営業所
TEL 25-4788